

第 77 号議案

愛南町増田コミュニティセンターの指定管理者の指定について

愛南町増田コミュニティセンターの指定管理者に下記の者を指定したいから、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 管理を行わせる施設名 愛南町増田コミュニティセンター
- 2 指定管理者 住所 愛南町増田 4887 番地 1
名称 増田地区
代表者氏名 区長 近田 正二
- 3 指定期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

令和 3 年 12 月 10 日提出

愛南町長 清水 雅文

提案理由

指定期間が令和 4 年 3 月 31 日に満了するため。